

横浜の図書館の発展を願う会 様

横浜市の図書館の課題についてのアンケートをお送りいただき、ありがとうございました。
私の図書館に対する考え方を以下のとおりお答え申し上げます。

1 図書館政策の基本的な考え方

本は、知らない世界を広げ、情緒を育み、人生を豊かにするものです。また、司書の方のアドバイスで、読む本の世界が広がり、調べ物をするときにも的確な書物や資料を選び取ることができます。人が生きて行くうえで、本や司書の方の果たす役割は大変重要だと考えています。

一方、373万人の市民の皆様が暮らす横浜は未だかつてないスピードで高齢化が進んでおり、2019年には人口減に転じると予想しています。少子高齢化対策、人口減社会への対応、福祉・医療から防災、街づくりまで横浜市が取り組むべき施策は実に広範にわたっています。

横浜市民の皆様ご安心、安全な暮らしをお守りすることを第一に、経済政策から文化・教育政策まで、バランスをとる中で、図書館政策も充実させていきたいと考えています。

2 横浜市の図書館数と資料費について

横浜には18の図書館に加え、市民の皆様が少しでも本に触れて頂きたいと、地区センターやコミュニティハウスに図書コーナーを設けているほか、平成29年3月1日からは、川崎市、鎌倉市、藤沢市、大和市の図書館でも本が借りられるようにいたしました。市内28の大学の図書館も大変多くの蔵書をもっており、今後、開放のお願いもできたらと考えています。

市内の様々な皆様のご協力を頂きながら、図書館機能を充実させていきたいと考えています。

3 図書館への指定管理者制度の導入について

山内図書館の指定管理者制度が第二期目となっているのは、民間事業者のアイデアやノウハウを活用しながら、公の施設における市民サービスの向上と経費の削減を図るという、指定管理者制度の目的に、指定管理者が応えているということだと認識しています。図書館の指定管理を誰でもが担えるわけではないと思いますので、今後とも施設ごとの特性に応じた適切な管理運営を進めてまいりたいと考えています。

4 図書館の窓口業務の民間委託について

民間委託にあたっては、委託業務内容を明確化し、一体的な窓口業務を円滑に行えるようにするとともに、現場における指導も徹底してまいります。図書館の指定管理者制

度と同様、窓口の民間委託についても、検証しながら進めてまいります。

5 図書館員の人材育成

仕事は人が全て、というのが私の信条です。図書館もしかりです。

司書の専門性は大変高く、大切に育てて行くべきものです。そこで、昨年、司書の責任職を中心に、司書の人材育成計画を策定し、司書研修を体系的に行えるようにいたしました。また、県や国の研修にも積極的に参加してもらっており、専門性を伸ばしてもらいたいと考えています。

6 図書館協議会の設置

図書館法第14条には、図書館協議会を置くことができる、との定めがあります。

横浜市では、利用者の方、図書館ボランティア、ファンクラブの方など、図書館の運営に建設的なご意見をもち、図書館をより良くしていくために汗をかいてくださる皆様のご意見を、図書館運営に反映させるために、利用者懇談会を設置しています。相互に忌憚ない意見を交換しあい、よりよい図書館運営を実現してまいります。

7 学校司書の配置と学校図書館の活性化について

学校司書導入にあたっては、これまで学校図書館を愛し、学校図書館のためにボランティア活動を一生懸命に行ってきた方たちを大切にしながら進めて行きたいと考えました。広く公募しており、結果的にはこれまで活動してきた方も、新たにやってみたいという意欲ある方もご応募くださり、司書資格をお持ちの方も相当数いらっしゃいます。

まずは、全校展開を早く進められることを第一に、取り組んで参りましたので、より良くなるよう、しっかり検証していきます。

全学校図書館への司書の配置を終え、現在は月に一度の全市での司書研修、公立図書館の学校図書館担当司書が参加する各区ごとの研修、学校図書授業研修などを通して、学校司書の皆様はネットワークを構築や資料費の確保については、検討してまいります。